

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%となり、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられ、10%のうち2.2%（軽減税率は1.76%）が地方消費税となりました。

この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるものとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】 7款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 125,600 千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,075,625 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策経費				令和2年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考	
					国・道支出金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他		
区分	款	項	目 名							
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	30,295	5,269	50	2,308	22,668		
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	368,751	265,886	1,080	9,406	92,379		
			3. 子ども通園センター費	14,358	429	13,929	0	0		
			5. 総合保健福祉センター費	10,899	0	74	1,000	9,825		
			6. 老人福祉費	59,567	1,459	21,175	3,413	33,520		
			7. 在宅福祉推進費	33,534	0	15,992	1,621	15,921		
		9. 医療保険費	40,444	15,727	3,453	1,965	19,299			
		児童福祉費	1. 児童福祉管理費	160,240	134,908	0	2,341	22,991		
			2. 子育て支援センター費	4,262	1,940	0	214	2,108		
			3. 常設保育園費	92,987	1,620	10,698	7,455	73,214		
			4. へき地保育所費	69,454	37,267	2,815	2,714	26,658		
			5. 児童育成費	50,869	7,585	249	3,977	39,058		
	6. 子ども・子育て支援対策費		86,256	61,213	0	2,314	22,729			
	小計				1,021,916	533,303	69,515	38,728	380,370	
	社会保険	民生費	福祉会	6. 老人福祉費（介護保険事業）	191,329	7,572	0	16,981	166,776	
				9. 医療保険費（国民健康保険事業）	124,822	64,825	0	5,544	54,453	
9. 医療保険費（後期高齢者医療事業）				193,964	34,621	0	14,725	144,618		
小計				510,115	107,018	0	37,250	365,847		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	479,385	0	722	44,233	434,430		
			3. 保健対策推進事業費	14,277	222	2,044	1,110	10,901		
			4. 予防費	34,901	890	2,433	2,918	28,660		
			5. 母子保健対策費	12,844	261	0	1,163	11,420		
			6. 精神保健対策費	1,225	0	0	113	1,112		
			7. 保健師活動費	962	0	41	85	836		
			小計				543,594	1,373	5,240	49,622
合計				2,075,625	641,694	74,755	125,600	1,233,576		